

ひとり親家庭

(芳恩) 親子のふれあい促進助成事業

親子イベント参加費助成



(令和8年6月1日～令和9年3月31日)

石川県内で開催される演劇、音楽、イベントの参加費や
県内施設を利用した時の入場料の一部を助成します!!

対象・助成内容



- ◆石川県内にお住まいで、児童扶養手当を又は遺族年金を受給しているひとり親家庭の親子
- ◆児童の年齢は、3歳～中学3年生
- ◆令和8年6月1日～令和9年3月31日までに **親子で**県内で開催されるイベントに参加
又は県内施設を利用した時の参加費、入場料の一部を助成
(交通費・宿泊費・食糧費等は含まない)
※親のみ、子のみがイベントに参加する場合は対象外※
- ◆上限 6,000円/1家庭(年度内1回まで) 先着 100組

申込方法

①イベントに参加する前、または終了(1カ月以内)に
申込フォームより、仮申込をしてください。



申込フォーム

②県母子寡婦福祉連合会より、助成の可否について郵送で連絡します。
(すでに定員になった場合は、助成できません。)

③助成の対象となった方はイベント終了後、必要書類(金額がわかる領収書のコピー等が
必要ですので、保管しておいてください。)を 県母子寡婦福祉連合会に提出してくだ
さい。書類を確認後、指定口座に入金します。

公益財団法人 石川県母子寡婦福祉連合会

住所：〒920-0861 金沢市三社町1-44 石川県女性センター5階

電話：076-264-0503

～この事業は、篤志家からのご寄付によって実施しています～